
報告者名	沼田 愛	被調査者生年	未確認(男)
調査者名	橋本 裕之	被調査者属性	石神社宮司
補助調査者	沼田 愛・相澤 卓郎		

調査に至る経緯

雄勝半島の集落を管轄する神社である石神社宮司を務め、大浜に居住する話者に、今回初めて調査に参加する補助調査者の2人を、主調査者から紹介してもらう。

昨年度は春祈禱をメインに調査したが、その際に被調査者より春祈禱のことだけではだめだ、女性にも話を聞けと指摘を受けたことから、今年度はA(O-1話者)家の年中行事に関する報告書を軸に聞き書きをしたい旨を伝え、神社に関わる年中行事について話者に話を伺う。

大浜地区の年中行事

石神社で執り行う行事は正月に集中している。もともと年越しから正月にかけては行事が多いが、それに加えて、大浜周辺では夏越の祓を行う風習がなく、8月や9月にほとんど行事がないからである。

正月に行う行事についても、日程を繰り上げて、元旦から7日にかけての7日間に正月行事を済ませるようになった。これは、家族が揃っているうちに行事を済ませたいと考えるからである。大浜から石巻市街地などに生活の拠点を移している家族(とくに若い世代、大浜の住民から見ると孫などにあたる)は、正月になると浜に帰ってくるが、とくに会社勤務の家族は正月三が日を過ぎると市街地などにもどってしまう。そのため、かれらがいる間にシシフリなどの行事をやってしまいたいという考えから、たとえば、本来は7日に行っていた行事を6日の夜に行う、というようにして対応している。

メエダマ

ミズノキかクリの木に餅をつけ、歳神のところにあずくということは大浜では一般的に行っている。これは1年間飾っておき、翌年の年末にはすす。

ミズノキを使用するケースが多いが、クリの木を使用するのは遣り繰りが上手くいくようにという意味を含めたものである。しかしこれらは県内の業者が販売したものを使用しているケースが多い。父親の代から業者による販売が行われており、石神社は関与していない。

どんと祭

現在は新暦1月7日に行っている。以前は14日だったのではないかと記憶しているが、7日間の間に正月行事を行ってしまいたいという要望から、7日に日程が変更された。話者が帰って来たとき(※話者自身のライフストーリーは未確認)にはすでにこの日程であった。

※ここで主調査者がA家の年中行事に関する報告書(及川宏幸2006「桃生郡雄勝町大浜地区」『東北地方の信仰伝承—宮城県—の年中行事』東北歴史博物館)を紹介し、正月行事に関わる部分を音読する。以下、それを聞いた話者の反応。

(宮司である)話者家では三が日までは、御膳にタイなどを載せて門から神社の方角、〇〇(聞き取れず)の方角というように順に遥拝したのち、玄関から家の中に入る、というのをやっていた。これをやっていた家は震災以

前からあった。若水くみもやっているひとはいるかも知れない。ワドオシ（注連縄の一種類）をかけ、井戸があればそこで行う。

元朝参り

元朝参りには日付が変わる深夜0時から訪れるひとがいる。話者自身も幼少のころは泊まりに来ていたシンセキなどに0時になると元朝参りに行けと言われた。また、ヤマ（※名称など未確認）にのぼって初日の出を見てから参拝に来るひともある。石神社では、新暦1月1日の9時から10時に新年の祈祷を行う。養殖業に携わっているひとは、水揚げなどの都合で9時の祈祷に間にあわないということになるが、宮司自身がほかの神社の祈祷も行わなければいけないこともあり、かれらの都合は考慮しない。

例祭

各集落の神社の例祭に祈祷に行くが、なかには旧暦で例祭を行っている場合もある。

春祈祷

石神社の宮司は、6か所の春祈祷で祈祷をしないといけないので、日付はずらしてもらっている。近年では、もともとの日程を、より元日に近い日程へと変更しようとしている（これも大浜地区以外に居住しているひとの都合を考慮していると考えられる）。現在は1月2日が羽坂、3日が明神および熊沢、4日が大浜、5日が立浜、6日が浜および船越の順で春祈祷が行わる。雄勝町内の春祈祷は別の神社の神主が出る。

春祈祷の日程は震災後も大方変わらないで行われている。荒地区は宮主ものこっているし（※存命という意味か、宮主としての役割を果たしているということかは未確認）、獅子頭が残っていない集落では他の集落の獅子頭を使いまわして対応している。そのため、タマシイ抜きとタマシイ入れを繰り返している。

供え物の作成と各家への対応

石神社では、正月に氏子が神棚などに供える切り子、キリヌキ（切り抜き、切り紙とも呼ぶ）、幣束などを作成している。雄勝地区の200軒ほどに作成している。

切り子とキリヌキはあわせて10種類ほどがあり、これに幣束を加えて神社が作成する供え物は一式となるが、家によって組み合わせが異なる。宮守と氏子総代を通じて雄勝地区の家から依頼があるので、一軒分ごとに一式を揃え、名前を書いた袋に入れておく。12月15日ごろから年末にかけて、宮守や氏子総代を通して渡す場合と、直接取りに来たときに渡す場合がある。

切り子とキリヌキは話者が作成している。ひとつの柄を切り抜くのに1時間ほどを要し、10枚の紙を重ねて切っている。キリヌキは、あらかじめ紙に線が印刷してあってそれをなぞれば出来るというものではなく、まっさらな紙から切っていく。柄は宮城県神社庁で出している見本に沿って、恵比寿・歳神などのご神像のほか、五穀・カマド・金毘羅などを作成する。切りぬく際には厚紙でつくった型紙を使用する。

切り子は鯛・俵・自在鉤・カマドなどを各家によって切り分けて作成する。5色は現在では簡素化して3色（白・赤、もう1色は紫か？）で切ったものをつくっている。

幣束は家によって氏神に供えたり船に供えたりとあげる場所が異なるので、供えるべき場所はここだと決まっているわけではない。そのため、必要となる本数も家ごとに異なる。

祖父は各家の神棚の大きさに合うように寸法を書き込んだ台帳を使用しており、それによって家ごとに異なる大きさのキリヌキが作成された。この台帳は津波により流失した。父親も3種類ほどの台帳を使用していた。（※話者も台帳を使用しているかは未確認）

話者が切り子やキリヌキをつくりはじめたのは、父親が亡くなってからである。彼は彼自身のアイデアで、白い紙と赤い紙を重ねて切ったものも作っている。これは見た目の良さを考慮したアイデアであるが、白い紙だけのものも引き続き作っている。また、業者が機械で作成したキリヌキも販売している。この絵柄は宝船など細かい細工がされたものである。

外部からの支援を受けるための動き

主調査者から、前回会った際に話した日本財団の支援であるが、今年の4月に申請を出したひとたちが、近日石巻市で財団との面談を設けるという話をきっかけに、外部からの支援について伺う。

話者は、神社庁からの支援金を使って、鎮守の森を取り戻すために、工事業者に整地を依頼している。この支援金は、本来は砂利を整えたり、木を切るために使うものだが、こうした作業はすでにボランティアに頼んでやっているのもので、業者には切り土などの土地造成を頼んでいる。本当はさら地にしてから植樹するまでの費用を、日本財団で工面してくれないかと思っている。神社庁と日本財団で連携し、造土と社殿を直すまでも一緒に出来たらいいと考えている。

これを受けて、主調査者から、植林と関連している事業として社殿を作り直すまでを上手くまとめて申請をしないと提案がなされる。社殿を作り直すには土を削る必要があり、そうすると木を切らざるを得ないので、新たな植林が必要である、という理由付けではどうか、と提案された。

話者は造成には100万円ほどがあれば出来ると考えていたが、主調査者としては500万円ほどだと思っていたと返した。それに対して、話者は、日本財団の費用は500万円までは使えるが、社殿は修理だと神社庁から一銭もでないで、社殿を作り直すのは難しいと考えている。しかし、地元の大工さんには構造がねじれていて屋根より下は良い状態ではないと指摘されているものの、直すことは可能とも言われている、という返答であった。

主調査者からは、植樹のプロジェクトのお金を使って、社地の整備と社殿の修復、社地の整備のためにさら地になった土地への植樹までを行えるようなメニューを組む協力をすると申し出がある。話者とはメールを使用して、申請書を整えるための素材の提供を受ける約束をした。